

那覇署管内の建設現場 1 事業場を表彰 ～全工期を通じて無災害、他の模範として～

那覇労働基準監督署の管内において、労働災害を発生させることなく工事が完了した建設現場に対し、平成 27 年 3 月 17 日、那覇労働基準監督署（署長 星野 護）で「建設事業無災害表彰状」の伝達授与式を行いました。

「建設事業無災害表彰」は、全工期を通じて無災害であった事業場を厚生労働省労働基準局長が表彰する制度で、今回は以下の 1 事業場に対して表彰状を授与しました。

株式会社 大本組・牧港建設 株式会社 特定建設工事共同企業体
「現場名：平成 24 年度 港川高架橋下部工（下り P2、P3）工事」

平成 24 年 8 月 10 日から平成 26 年 12 月 31 日までの全工期、延べ労働者数 13,340 人、延べ労働時間数 106,720 時間の無災害を達成。

星野署長は「無災害達成は厳しい作業環境、作業管理体制の中で相当な努力をした結果であり、他の工事関係者の模範になる」と称えました。

大本組九州支店の佐藤嘉行支店長は、「海底を掘削する現場で波浪と強風が厳しかった、協力会社と一体となって安全管理を進めた結果、無災害を達成できた。他の現場でも労働災害防止活動を積極的に推進して行く」と語りました。また、同社の鍋島委己沖縄営業所長から、「同工事では無人化・自動化のニューマチックケーソン工法が採用された。同工法はケーソン下部に気密性の作業室を設け、空気圧により湧水を防ぎながら掘削作業を行い、所定の深さまでケーソンを沈設する工法。24 時間、地上機械室でのモニター監視・遠隔操作で人間のリスクを軽減させた」と説明がありました。



左から佐藤支店長 星野署長 鍋島沖縄営業所長